

2020年3月23日

保証委託約款改定のお知らせ

お客さま 各位

中国総合信用株式会社

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2020年4月1日施行の改正民法（債権法）を踏まえ、2020年4月1日より、保証委託約款を一部改定いたしますので、下記の通りお知らせします。

記

1. 改定する保証委託約款

名称	適用するローン
保証委託約款（有担保証貸ローン）	住宅ローンなど担保が必要な証書貸付によるローン
保証委託約款（無担保証貸ローン）	フリーローンなど担保が不要な証書貸付によるローン
保証委託約款（無担保カードローン）	カードローンなど担保が不要な当座貸越によるローン

各保証委託約款の内容は INFORMATION またはホームページの下部からご確認ください。

2. 改定日

2020年4月1日（水）

【注】改定後の約款は、改定前よりお取引いただいているお客さま（2020年3月31日までに当社が代位弁済を行ったお取引は除きます。）にも適用されます。

以 上